

令和6年2月

袋井市議会定例会

一般質問通告内容

インターネットで本会議の中継（録画）放送を行っています。
Yahoo! や Google などの検索画面から
袋井市議会を検索して、御覧ください。

傍聴者の皆様へ
携帯電話はマナーモードへの切り替えをお願いいたします。

袋井市議会

一般質問通告議員

| 実施日 | | 質問順 | 議員名 | 質問形式 | ページ |
|---------|----|-----|-------|------|-----|
| 2/27(火) | 午前 | 1 | 近藤 正美 | 一括 | 3 |
| | | 2 | 戸塚 哲夫 | 一括 | 4 |
| | | 3 | 大庭 通嘉 | 一括 | 6 |
| | 午後 | 4 | 大場 正昭 | 一括 | 7 |
| | | 5 | 安間 亨 | 一問一答 | 9 |
| | | 6 | 高木 清隆 | 一括 | 10 |
| 2/28(水) | 午前 | 7 | 村松 和幸 | 一括 | 12 |
| | | 8 | 竹野 昇 | 一問一答 | 13 |
| | | 9 | 木下 正 | 一問一答 | 17 |
| | 午後 | 10 | 山田 貴子 | 一括 | 18 |
| | | 11 | 竹村 眞弓 | 一問一答 | 20 |

| 質問順序 | 1 | 議席番号 | 14 | 質問者 | 近藤 正美 | |
|-------------------|---|------|----|-----|-------|-----|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 《一括》 | 答弁者 |
| 1 | 若い世代の移住力をどう取り込むかについて 長引くコロナ禍による暮らしの変化で、地方への移住が関心を集めている。背景の一つには都会にない豊かさを求める若者の存在がある。NPOの調査で2020年から2年連続で移住したい県の1位となったのが静岡県である。こうした若い世代の移住者がもたらす力は、担い手不足や高齢化など地域課題の解決への鍵になる可能性を秘めている。 (1) これまで過去5年間の本市への移住状況はどうか。 (2) 「地域おこし協力隊」を受け入れた経緯と今後の方向性はどうか。 (3) 市内の企業や産業に、行政の支援による移住者等を受け入れる体制や連携ができているか。 | | | | 市長 | |
| 2 | 静かに進む少子化への危機感について コロナ禍の生活で人口減少社会の姿を実感した。緊急事態宣言以来、まちや観光地から人が消え、飲食店や宿泊、旅行業界などは深刻な打撃を受けた。まさに少子化の近未来である。人口減少は働き手を減らし、経済を支える消費を停滞させるが、少子化への危機感は影響が見えにくいからか、社会全体で共有しているようには感じない。 (1) 若者の声を聴いた調査はあるか。あれば、それはどのようなものか。 (2) これまで出会いの場や機会を設定した施策の成果はどうか。 (3) 少子化・人口減少対策に、市としてどんな手立てを講じているか。 | | | | 市長 | |
| 3 | 土木・建築技術職員の人材確保について 今日の地震や豪雨などによる自然災害、今後の公共建築物や舗装、橋梁などの公共インフラの老朽化、さらに賑わいや活力の創出などによる持続可能な行政経営など、市は人口減少の局面においてもさまざまな課題に目を向けて着実な対応が求められている。特に土木や建築技術職員の人材確保がますます重要である。 (1) 本年度の技術職員の採用試験にあたり、事前にどのようなPRを行ったか。また、採用予定者数は応募者数に対して予定どおり確保できたか。 (2) 大学3年生を対象とするインターンシップの受け入れなど、戦略的な取組が重要であると考えているが所感を伺う。 (3) 今後も技術職員の県との連携強化が重要と考えるが所感を伺う。 | | | | 市長 | |

| 質問順序 | 2 | 議席番号 | 10 | 質問者 | 戸塚 哲夫 |
|---|--|------|----|-----|-------|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 答弁者 |
| <p style="text-align: center;">《一括》</p> | | | | | |
| 1 | <p>食料・農業・農村基本法改正に伴う対応について</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大やロシアのウクライナ侵攻といった制定時に想定していなかった事態が発生し、また地域温暖化も深刻な事態を迎え、食糧の供給不安が顕在化したことから、現在の食料安全保障体制の転換が急務と考えられるようになってきました。新基本法案には①国民に食糧を届ける力の強化②環境にやさしい農業・食品産業への転換③新技術を活用した生産性の高い農業経営④農村農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持するという方向が打ち出されています。本市には農業の中長期的な行動計画として「農業振興ビジョン」がある。これは国や県の農業施策等の整合性を図っています。</p> <p>(1) 今回の食料・農業・農村基本法の改正で現行の農業振興ビジョンは見直しをするのか、地域経済の成長につながるよう必要ならば、市独自の上乘せも検討すべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 袋井市農業の実情を正確に把握するため、農業ビジョン直近の検証と対策について伺います。</p> <p>(3) 基本法の見直しの焦点に、大豆と麦の自給率向上がある。輸入依存の脱却に向けた構造転換策では、水田の転作による麦・大豆作の現状（作付・推移・収量）について伺います。</p> | | | | 市長 |
| 2 | <p>環境保全型農業の取組について</p> <p>2006年「有機農業の推進に関する法律」（有機農業推進法）を制定、基本方針に則して各種施策を実施してきた。同法で「有機農業は化学的に合成された肥料、および農薬を使用していないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産方法を用いた農業」と定義されています。地球温暖化防止や、生産物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援制度（環境保全型農業直接支払交付金）の交付要件として、国際水準のGAPを実施していることが定められている。</p> <p>(1) 袋井市における有機農業の現状を伺う。 （有機JAS認証の取得状況、環境保全型農業直接支払交付金交付状況）</p> <p>(2) 国際有機農業運動連盟（IFOAM）が推進する「参加型保証システム（PGS）」は地域の消費者や、生産者など多様な人が参加して小規模な単位で有機農業を承認する仕組みがある。検討したらどうか。</p> | | | | 市長 |

| 質問順序 | 2 | 議席番号 | 10 | 質問者 | 戸塚 哲夫 | |
|-------------------|--|------|----|-----|-------|-----|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | | 答弁者 |
| 2 | <p>(3) 有機農業推進法の成立を機に有機農業の推進計画が都道府県で作成され、就農相談についても窓口が整備された。有機農業を明確に位置づけるため、袋井市も計画策定すべきと思うが。</p> <p>(4) 県・JA静岡中央会が、農家らが先進事例の紹介や指導者養成を受けられる「みどりの食料システム戦略推進研究会」を立ち上げた。市内で有機農業を目指す農業者にも情報提供すべきと考えるが。</p> <p>(5) 全国には地域一帯の取組で有機農業を推進している事例が多くあるが市として研究しているか。</p> | | | | | 市長 |
| 3 | <p>地域計画、目標地図策定について</p> <p>農業経営基盤強化促進法が改正され「人・農地プラン」を「地域計画」と名称を変え、地域農業の設計図として策定するよう義務化されました。またそれとともに、市が作成する「目標地図」は10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確にするものです。令和6年度中の策定を目指すとのことです。</p> <p>(1) 今井地区・笠原地区以外の7地区でも、順次協議の場を設けていくとのことですが、7地区の状況もそれぞれ違います。推進方法（スケジュール等）について伺います。</p> <p>(2) 目標地図内には農地について、遊休農地・所有者不明農地も含めるのか。</p> <p>(3) 地域計画には、近年の大型の自然災害による流域治水対策の必要性から、田んぼダムに取り組むための合意形成を支援する内容も盛り込むことが求められると思うがどうか。</p> <p>(4) 袋井市における農地中間管理機構（農地バンク）が実施する農地中間管理事業の実績について伺う。</p> | | | | | 市長 |

| 質問順序 | 3 | 議席番号 | 20 | 質問者 | 大庭 通嘉 |
|-------------------|---|------|----|-----|-------|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 答弁者 |
| 1 | 政治姿勢 本市は総合計画をはじめ約 90 本の各種計画にK P I 指標などを導入し行政経営をしている。こうした指標に加え、各種ランキングデータ等の指標等も加味した質の高いまちづくりが求められる。 (1) データやランキングから見たまちづくりについて ア 各種調査結果に対する市の見解と対策は。 (都市データパック・地域ブランド調査・街の幸福度ランキングなど) イ 地域ブランドアップに資する戦略は。 (2) 行政経営に生かす各種手法の導入検討について ア 地域幸福度 (W e l l - B e i n g) 指標の導入は。 イ E B P M手法の定着化・OODA (ウーダ) ループの活用を。 | | | | 市長 |
| 2 | 水道問題 全国でも地盤の弱い地域とされる本市は、能登半島地震を教訓に、今一度水道事業の点検、見直しが求められている。 (1) 水道管の耐震適合率の向上で震災に耐えうる水道事業の確立を。 (2) 8箇所の水源、11箇所の配水池と避難所等を結ぶ応急給水体制を。 (3) 水道復旧に係る人員 (官&民) と組織体制の準備を。 | | | | 市長 |
| 3 | 子育て支援施策 本市のこれまでの企業誘致政策や区画整理事業により、人口減少社会にあって出生率県下トップが維持されている。引き続き、子育てするなら袋井市にすべく幼児教育や保育環境の充実等、子育て支援策が求められる。 (1) 子育て施策の基本となる短期・中期・長期の出生者推計は。 (2) 各幼稚園の受け入れ園児数の推計は。 (3) 公立幼稚園の統廃合等、再編整備の考え方は。 (4) 公立幼稚園の子ども園化の今後の展開は。 (5) 支援を必要とする園児への教育支援体制は。 (6) 小規模保育園の位置づけと今後の考え方は。 (7) 老朽化した園舎の改築等、公共マネジメントの進め方は。 (8) 幼小中一貫教育の成果と課題は。 | | | | 教育長 |

| 質問順序 | 4 | 議席番号 | 16 | 質問者 | 大場 正昭 |
|-------------------|--|------|----|-----|-------|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 答弁者 |
| 1 | <p>令和6年度当初予算編成方針について</p> <p>今議会に新年度当初予算案が上程された。大場市長就任後、3度目の予算編成となる。今日まで代表・一般質問を通じて、市政の課題、重要施策、公約等について議論してきた。その結果として、検討課題も残されていると考える。仕上げの年となることから、公約等の実現に向け、具体的な予算計上について伺う。</p> <p>(1) 当初予算編成方針について</p> <p>ア 新年度予算編成における基本的な考え方と、重点分野として掲げた項目ごとの具体的な市長の率直な思いはどうか伺う。</p> <p>イ 今までの約3年間での残された課題もあると思うが、そのあたりはどうか伺う。</p> <p>(2) 予算編成における台風被害の復旧への対応について</p> <p>ア 二つの台風により甚大な被害を受けたが復旧を進めてもらっている。道路の損壊、崩落、河川の決壊や洗掘、橋梁の流失など復旧状況はどうか。</p> <p>イ 残る未復旧箇所について、当初予算において、どのような予算規模でどのような災害復旧を図っていくのか伺う。災害からの復旧として、切れ目のない予算措置となっているか伺う。</p> | | | | 市長 |
| 2 | <p>災害に強いライフラインについて</p> <p>道路橋梁や上下水道は、人の活動を支える最も重要なライフラインである。元日に発生した能登半島地震では、未曾有の被害をもたらした。豊かな生活を支える災害に強い地域づくりのため、ライフラインの災害対策は最重要課題となることから、今回伺う。</p> <p>(1) 住宅地や道路、上下水道の液状化対策について</p> <p>ア 大地震によって地盤が液状化した場合、住宅や道路、上下水道施設の被害が市民生活に及ぼす影響や危険性について、市はどのように認識しているか伺う。</p> <p>イ 国土交通省の示す「宅地と一体的に行われる道路等の公共施設の液状化対策」について、液状化被害を軽減するためにどのような対策を進めていくのか、市としての見解を伺う。</p> <p>ウ 能登半島地震では、道路がめくれ上がったり、沈下したりする液状化によって、幹線道路が被災し、復旧作業のための移動や支援物資の輸送などに大きな影響が出ている。市内主要道路の液状化対策について、市の見解を伺う。また、新設の橋梁や道路整備についての液状化対策はどうか。</p> <p>(2) 緊急輸送路沿道の建築物の耐震化について</p> <p>ア 主要な緊急輸送路沿道の建築物について、耐震化が必要な戸数と現時点での耐震化率について伺う。</p> | | | | 市長 |

| 質問順序 | 4 | 議席番号 | 16 | 質問者 | 大場 正昭 | 答弁者 | |
|-------------------|--|------|----|-----|-------|------|-----|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | | 《一括》 | 答弁者 |
| 2 | <p>イ わが市では木造住宅の耐震補強工事の助成制度や危険なブロック塀などの撤去・建て替え費用の一部を助成する制度を創設し、耐震化対策に取り組んでいる。それぞれの今年度の申請件数について伺う。また、能登半島地震後、問い合わせ件数は増えたか伺う。</p> <p>(3) 災害に強い水道の構築について</p> <p>ア 災害時における広域的な相互応援体制や、非常時に隣接する水道事業者間をつなぐための給水協定、水道緊急時連絡管の整備などはどのように構築されているのか、市の現状を伺う。</p> <p>(4) 下水道施設の災害時の課題について</p> <p>ア 下水道施設に対して、今回の能登半島地震での被災状況はどの程度であったか具体的に伺う。</p> <p>イ 中小口径の管渠や地震時に浮上する恐れのあるマンホールについて、わが市における下水道の耐震化の進捗状況（耐震化対策がされていない管路延長やマンホール数）と今後の計画について伺う。</p> <p>ウ 平成10年以前の旧基準で施工された耐震構造となっていない下水道施設の耐震対策はどうか伺う。</p> <p>(5) 災害時におけるマンホールトイレの整備促進について</p> <p>ア インフラの強化とともに、避難所となる場所へのマンホールトイレの普及は急務であると考え。災害時のトイレ環境と、マンホールトイレの整備について、その考え方と現状を伺う。</p> <p>イ 避難所運営は女性の視点が重要であると考え。避難所のマンホールトイレについて、現在どのような配慮がされているのか伺う。</p> <p>ウ 下水道整備未整備地区や、下水管が地震で破損する事態に備え、マンホールトイレ以外の対策も非常に重要な課題であると考え。その点について、どのように認識しているか伺う。また、避難所までの上水道管路は、応急対策として、耐震化対策を行っているが、下水道施設について、避難所周辺の耐震化対策を伺う。</p> <p>(6) 緊急輸送路の路面下の空洞化対策について</p> <p>ア 東日本大震災以降、緊急輸送路の路面下の空洞化対策は、液状化対策とともに検討すべき課題である。緊急輸送路の空洞化対策について、現状の調査を含めた現在の状況と市の見解はどうか伺う。</p> <p>イ また、緊急輸送路の路面下の空洞化が発見された場合、具体的にどのように対策を進めていくのか伺う。例えば、空洞化の原因となった占用物件の特定や、占有者に対する負担割合など、どのように考えているのか伺う。</p> | | | | | 市長 | |

| 質問順序 | 5 | 議席番号 | 4 | 質問者 | 安間 亨 | |
|-------------------|--|------|---|-----|------|-----|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | | 答弁者 |
| 1 | <p>障がい児放課後児童クラブについて</p> <p>障がい児放課後児童クラブは、特別支援学校や支援学級に通学している児童が、放課後に利用できる施設である。本市における療育のより一層の推進及び充実を図る観点から、障がい児放課後児童クラブ事業の在り方について伺う。</p> <p>(1) 障がい児放課後児童クラブ事業が担う役割と効果をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 放課後等デイサービスの利用ニーズや事業所数が増加傾向にある状況を踏まえ、障がい児放課後児童クラブ事業の今後の在り方に対する当局の見解はどうか。</p> | | | | | 市長 |
| 2 | <p>「ナッジ」を活用した公共政策について</p> <p>ナッジ（nudge：そっと後押しする）とは、行動科学の知見に基づき、選択の自由を残しながら、人々が自分自身や社会により良い選択を自発的に取ることができるよう手助けする政策手法である。このナッジ理論は、2017年にノーベル経済学賞を受賞したことで大きな注目が集まり、ナッジ理論を活用した取組は、諸外国だけでなく、国や全国の自治体においても広がりつつある。</p> <p>(1) ナッジを活用した公共政策に対する本市の基本的見解はどうか。</p> <p>(2) 本市におけるナッジの導入及び活用状況はどうか。</p> <p>(3) 行政運営の効率化や市民サービスのさらなる向上のため、政策オプションの一つとしてナッジを活用した取組を全庁的に推進すべきと考えるがどうか。</p> | | | | | 市長 |

| 質問順序 | 6 | 議席番号 | 19 | 質問者 | 高木 清隆 |
|-------------------|---|------|----|-----|-------|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 答弁者 |
| 1 | 袋井市制施行 20 周年に向けて ～メロンのまち「ふくろい」再発信へ～ 形式的な行事ではなく、本市の認知度や存在感が高まる工夫を取り入れ、本市の素晴らしさを市内外に向けて積極的に発信し、未来に向け歩みを進める機会とすべき。 (1) 市民の一人として、市長としての立場において、この本市の 10 年間の歩みを、どう捉えているのか。 (2) 市制施行 20 周年記念事業に向けた、基本的な考え方は。 (3) 若いまち「袋井市」が、未来へ向けた歩みを進めるための事業の必要性について、どう捉えているのか。 (4) 本市の認知度と存在感をより一層高めるべく、メロンのまち「袋井市」再発信に向け、「全国メロンサミット in ふくろい 2025」の開催を提案するがどうか。 | | | | 市長 |
| 2 | 生産年齢人口減少への対応について 団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年頃、高齢者人口はピークを迎えることが見込まれるなか、2050 年時点において、全国自治体の 40%において働き手が半減と、新聞報道されました。今後においては、地域社会を取り巻く環境が大きく変容していく中であっても、豊かで多様な価値観を背景とする市民の暮らしを持続可能な形で支えて行くことが求められる。 (1) 2040 年問題、及び生産年齢人口減少が、市政運営及び社会情勢にどのような影響をもたらすと捉えているのか。 (2) 人口構造の変化に対し、影響を最小限に留めるため、本市に求められる変化・課題への視点をどう捉えているのか。 (3) 変化・課題に向け、資源制約下のなかで、本市に求められる取組について、どのように捉え、取るべく方策をどのように講じていく考えなのか。 | | | | 市長 |
| 3 | 官民連携に向けた、市管理施設等の包括管理業務委託について 道路・公園照明灯 LED 化・スマートライティングシステム整備事業に向けた、包括的民間委託に続き、市管理道や教育施設についても、同様に取り組むべき。 (1) 道路等包括管理委託におけるメリット・デメリットについて、どう把握されたのか。 (2) 関係市内事業者に対しての、市場調査と説明会の取り組み状況は。 (3) 試行として、一部業務を委託する考えはあるか。 | | | | 市長 |

| | | | | | |
|--|---|------|----|-----|--------------|
| 質問順序 | 6 | 議席番号 | 19 | 質問者 | 高木 清隆 |
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 答弁者 |
| 3 (4) 教育施設における、包括的管理業務委託についての見解は。 | | | | | 教育長 |

| 質問順序 | 7 | 議席番号 | 5 | 質問者 | 村松 和幸 |
|-------------------|--|------|---|-----|-------|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 答弁者 |
| 1 | こども誰でも通園制度について 政府が創設を目指す「こども誰でも通園制度」がある。令和8年度から全ての自治体で実施されることから、本市の取り組み方を伺う。 (1) 「こども誰でも通園制度」について本市の見解を伺う。 (2) 私立の保育園・幼稚園との連携も重要になると考えるが、それらとはどのような話ができているか。 (3) 実施した場合の職員の負担はどのように考えているか。 (4) 対象が0歳6カ月～3歳未満児であることから、安全面への配慮はどのように考えているか。 | | | | 教育長 |
| 2 | 本市の空き家対策について 現在、日本では空き家が増え続けており、この30年で2倍以上に増加している。空き家が放置されると、倒壊や崩壊、ごみの不法投棄、放火などによる火災発生などさまざまな悪影響が生じることから、本市の空き家対策の現状と今後の対策促進に向けての考えを伺う。 (1) 現行の袋井市空家等対策計画において、平成27年の調査で判明していた766戸の空き家はどのような推移となっているか。 (2) 対策が進められない空き家の要因について、どのような分析・把握をしているのか。 (3) 旧耐震基準の空き家も存在すると考えるが、件数は把握できているか。 (4) 昨年12月の法律改正により、固定資産税の住宅用地特例を撤廃することも可能になったが、本市において、管理不全空き家指定に向けた考え方はどうか。 | | | | 市長 |

| 質問順序 | 8 | 議席番号 | 1 1 | 質問者 | 竹野 昇 | |
|-------------------|--|------|-----|-----|--------|-----|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 《一問一答》 | 答弁者 |
| 1 | <p>大災害に備える</p> <p>能登半島地震を教訓に、いつ来るかは誰にも分からない南海トラフ巨大地震に備える必要がある。袋井市のこれまでの対策の状況、今後の取組など、私の提案も含め、多岐に渡り質問する。</p> <p>(1) 能登半島地震では家屋倒壊による死者・負傷者が多かった。袋井市における一般家屋、アパート・マンション・ビルなどの耐震化率は何パーセントか。</p> <p>(2) まだ耐震化していない家屋などの中で、当局としてこのままでは危険だと心配している建物はあるか。あれば所有者に対し、どのように対処しているか。</p> <p>(3) 水道管破損による断水が能登半島地震では深刻な問題となった。袋井市の耐震水道管設置状況を問う。</p> <p>(4) 避難所運営でいろいろな課題があることが、過去の地震、津波大災害、能登半島地震で分かってきた。具体的な課題と対策について問う。</p> <p>ア 要支援者（赤ちゃん、幼児、病人、障がい者、自力では歩けない高齢者など）は、体育館などで一般の避難者との共同生活に無理がある。袋井市指定の避難所には、あらかじめ要支援者用のスペースを確保してあるのか。確保が難しい場合、その地区の別の施設を要支援者用の避難所に指定しておく必要がある。今後その施設確保に向け、当局は具体的にどのように取り組むのか。</p> <p>イ 冷たい床に雑魚寝になって寝ることによる健康への悪影響を回避するために、簡易ベッドやダンボールベッド、仕切りなどを備蓄する必要があるが、それぞれどのぐらい備蓄してあるのか。今後不足分を購入してそれぞれの避難所の倉庫に保管する対策を、年度計画を立て講じてほしいが、当局の今後の対策方針を問う。</p> <p>ウ トイレ問題も大きな課題である。避難所の中、外に、女性や要支援者が安心して使用できるトイレを用意する必要がある。また汚物を一時的に保管する場所を避難所の外に確保しなければならない。トイレ対策を具体的にどうするのか、当局の今後の方針を問う。</p> <p>エ 避難所運営は市職員にとり大きな負担となる。原則はそれぞれの地域の者が運営することになっているが、避難所開設から数日は、どうしても各地域担当職員に依存するケースが多いと予想される。各地域担当職員が固定されておれば、避難所と倉庫の実体、地域の自治会長・コミセン館長、避難所施設の管理者などとの人的つながりができ、避難所運営がスムーズに運び、運営を早く地元任せ、本来業務に戻れる。そのため、今後、各地域担当を固定化することを提案するが、当局の見解を問う。</p> | | | | 市長 | |

| 質問順序 | 8 | 議席番号 | 1 1 | 質問者 | 竹野 昇 | |
|-------------------|---|------|-----|-----|--------|-----|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 《一問一答》 | 答弁者 |
| 1 | <p>オ ペットの問題や個人事情などで、車で避難生活を送りたい人がどうしても出てくる。その場合、避難所周辺に駐車スペースがあれば、あらかじめ避難者仮駐車場として指定しておけば混乱が避けられる。食料や飲み物、衣類など支援物資の配布や受取、トイレ・風呂なども、車生活避難者にとり、便利となる。今後、各避難所周辺に避難者仮駐車場確保に向けて取り組んでほしいが、当局の見解を問う。</p> <p>(5) 片付け、避難所運営、支援物資分類・配布など、大規模災害では多くのボランティアの力が必要となる。その受け入れ体制をきちんと準備する必要がある。ボランティアの受け入れは、社会福祉協議会があたるが、社協が入る総合健康センターには、大勢のボランティアを受け入れるスペースがない。駐車場の確保、泥かきや清掃用の用具・支援物資の保管場所、一人一人またはグループでの支援者に対応するスペースの確保など、課題がたくさんあると思う。具体的に当局としてボランティアの受け入れ体制に関し、総合健康センターにどのような課題があると認識しているかを問う。またその課題をどう解決するのか、対策方針について問う。対策方針に関し、提案がある。袋井市南部地域のボランティア受け入れは、浅羽支所を活用すべきだと考える。2階の災害対策本部（防災機器と畳の部屋、広い会議室や倉庫もある）を残し、また2階の広い空いたスペースを食堂・カフェ・サロンにすることにより、災害時にはそのスペースがボランティア対応できる。炊き出しや休憩スペースにもなる。1階の社協浅羽支所、シルバー人材センター浅羽支所、浅羽笠原まちづくり協議会生活支援ネットワーク事務局が2階に移転すれば、災害時の住民の要望聞き取り、ボランティアとのマッチングなど、現地災害対策本部と連動して、機動的なボランティア受け入れ体制ができる。あそびの杜基本計画見直しと絡むが、私の提案に対し、当局の見解を問う。</p> <p>(6) 避難所にペットと一緒に避難できるスペースも必要だが、その対策の取り組み状況を問う。</p> <p>(7) 一次避難所にいつまでもいるわけにはいかない。学校、体育館などできるだけ早く通常業務に戻れるようにするには、2次避難場所確保が課題となる。仮設住宅は時間を要する。みなし仮設住宅として空いているアパートや市営住宅、空き家など、また福祉避難所として福祉施設などでどれだけの人数を受け入れられるのか、事前に調査し、協定を結ぶ必要もある。この対策で具体的にどのように取り組んでいるのか。</p> <p>(8) 浜岡原発事故が地震津波災害と重なった場合、袋井市外で対応しなければならない。行政、市民、事業者の負担はとんでもないぐらい大きくなる。対策は、浜岡原発の再稼働をさせないことに尽きる。そのために、再稼働にあたっての事前同意権をUPZ圏内5市2町で協力して獲得する必要がある。この点を当局はどう考えているのか、改めてお聞きしたい。</p> | | | | | 市長 |

| 質問順序 | 8 | 議席番号 | 1 1 | 質問者 | 竹野 昇 |
|-------------------|--|------|-----|-----|------|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 答弁者 |
| 2 | <p data-bbox="220 331 965 365">浅羽支所利活用・あそびの杜基本計画の見直し提案</p> <p data-bbox="220 371 1316 573">議員からも地元浅羽の市民からも、あそびの杜基本計画案にいろいろな意見や疑問が出されている。当局のほうも策定に時間が必要、半年から1年ぐらい時間が欲しいと2日の全員協議会で答弁している。根本的に見直しが必要だが、その見直しに向けての私の提案を公の場でします。当局の見直しの参考にしてほしいとの思いで質問します。</p> <p data-bbox="252 618 1316 857">(1) 子どもの施設は1階のみにしてはどうか。ワンフロアだと子供たちの安全確認がやりやすく、スタッフを2階3階と置く必要がなくなり、運営費が縮小できる。0歳から3歳の幼児は、メロープラザの親子交流広場で十分対応できる。4歳児から小学6年生までの児童対象の子どもの施設を作るのに1階ワンフロアで十分だと思うが、当局はどう考えるか。</p> <p data-bbox="252 869 1316 1149">(2) 2階の文化財係事務スペースと歴史文化館は残すことにより、近藤記念館及び郷土資料館が手狭にならなくなり、充実できる。次の大項目3、郷土資料館改修についてのところで詳しく述べるが、文化財研究・展示・情報発信・児童生徒が郷土の歴史、文化、自然を学習する施設を充実させるため、文化財係と歴史文化館の移転をしないほうが浅羽支所利活用にかなうと思うが、当局は私の意見に検討の余地があると思いますか。</p> <p data-bbox="252 1160 1316 1563">(3) 3階の旧議場をボルダリングや滑り台などの子どもの施設にすることに関して、多方面から疑問が出ている。やめたほうが賢明です。茶文化資料館はそのままよいと思うが、移転そのものには反対していない。将来他の施設に移るとしたらの仮定の話だが、3階に保管してある文化財や資料などを、旧議場に移したら、3階にいくつかの空き部屋が出る。支所の相談室や地元の人々や浅羽南部会議の会議室にも利用できるようになる。広い旧議場を改修せず、棚や保管用ロッカー設置だけで、支所や本庁の重要書類保管、図書館の蔵書保管なども可能になる。浅羽支所利活用としてこのような使い方もあると、当局は検討の余地ありと思いませんか。</p> <p data-bbox="252 1574 1316 1731">(4) 屋上の利活用は太陽光パネル設置で十分だと思う。災害時の停電対策になるし、2050年カーボンゼロ目標にも貢献できる。PPA方式なら設置費は事業者負担で、市の負担にならない。屋上に太陽光パネル設置を当局はどう考えますか。</p> <p data-bbox="252 1742 1316 2022">(5) 1階から3階に上がる大階段は景観を悪くし、経費も掛かり、地震などで崩落したら危険でもある。支所を3階に移転しなければ、外に大きなエレベーターも設置する必要がない。大規模災害対策に多額の支出が必要です。あそびの杜構想絡みで、13億円から17.4億円もの支出予定を大幅に削減して思い切った計画見直しをすることを提案していますが、大階段とエレベーター新設をやめることに対し、当局は検討の余地あると考えますか。</p> | | | | 教育長 |

| 質問順序 | 8 | 議席番号 | 11 | 質問者 | 竹野 昇 |
|-------------------|---|------|----|-----|------|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 答弁者 |
| 2 | <p>(6) 基本計画のにぎわい広場案は、現在の駐車場を無くし、多くの樹木も無くなる。芝生の広場は、浅羽記念公園にあり、そこでイベントも可能である。大型の遊具を設置すれば、子供たちの遊び場としてにぎわう。基本計画のにぎわい広場は不要だと考えるが、当局は検討の余地ありと思いませんか。</p> <p>(7) 計画の見直し検討のため、地元の人々や子育て世代の人々、子育て施設の関係者らから構成されるワーキングチームを作り、原案を作成提案してもらうことを提言したい。この案に対し、当局は検討の余地ありと思いませんか。</p> | | | | 教育長 |
| 3 | <p>郷土資料館改修について</p> <p>郷土資料館の1階事務所の壁は雨漏りのせいで黒ずみ、根本的な雨漏り対策が必要である。袋井市の歴史・文化・自然の学習拠点として、2階全てを展示室に使えるように大幅改修を求めるが、当局の見解を伺う。</p> | | | | 教育長 |

| 質問順序 | 9 | 議席番号 | 6 | 質問者 | 木下 正 | 答弁者 | |
|-------------------|--|------|---|-----|------|-----|--|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | | 答弁者 | |
| 1 | 地域公共交通について | | | | | 市長 | |
| | <p>(1) 費用対効果の分析はどのような方法で行っているのかを伺う。</p> <p>(2) 市民ニーズの地域ごとの分析はどのような方法で行っているのかを伺う。</p> <p>(3) 道路運送法第78条第2号の見直しにより、実施しやすさが向上される自家用有償旅客運送制度による運送サービスや、同法第78条第3号に基づき新たに導入される地域の自家用車・ドライバーを活用した運送サービスである、いわゆる「ライドシェア」の袋井市としての見解を伺う。</p> <p>(4) デジタル田園都市国家構想による公共交通へのMaaS等のデジタル活用や、「共創・MaaS実証プロジェクト」のうち「日本版MaaS推進・支援事業」に対する国の支援制度の活用、さらには各地で導入し始めている公共交通へのアプリやマイナンバーカードの活用についての市の見解を伺う。</p> | | | | | | |
| 2 | 相続登記の申請義務化等に伴う対応について | | | | | 市長 | |
| | <p>(1) 相続登記の申請義務化について、市民への周知はどのような方法で行っているのかを伺う。</p> <p>(2) 本人申請が増加傾向にあると聞く、市民サービスのため戸籍謄本等相続登記添付書類や手続きに関する知識ある人材が庁内においても必要となる。体制は万全かを伺う。</p> <p>(3) 固定資産税徴収漏れ防止等のため、相続登記完了後の税通受付対応は万全であるかを伺う。</p> | | | | | | |

| 質問順序 | 10 | 議席番号 | 18 | 質問者 | 山田 貴子 | |
|-------------------|--|------|----|-----|-------|-----|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 《一括》 | 答弁者 |
| 1 | 橘逸勢を活かしたまちづくり 日本三筆の一人橘逸勢の終焉の地として、上山梨用福寺に5輪の供養塔（袋井市指定有形民俗文化財）があります。本市としてもっと橘逸勢を活かしたまちづくりをしてはどうでしょうか。お伺いします。 (1) 橘逸勢の終焉地として、市民に広く認知することに関心を持ってもらう考えがあれば、お伺いします。 (2) 地元上山梨には、橘逸勢顕彰会があります。毎年用福寺にて供養祭が行われています。同時に地元の人たちの書や芸術作品が展示されていますが、これを地元だけに留めず、全市民に対して、橘逸勢の終焉地であるという講和を交えて、もっと広く伝承すべきと考えますが、市の見解をお伺いします。 (3) 日本の書道史上の能書のうちで最も優れた3人(3筆)の一人である橘逸勢についての学習をする機会を全小学校に与えているのかを伺う。 (4) 学習する時もパソコンを使用する頻度が高くなりあまり字を書くのが少なくなり、習字となりますと、一層少なくなってしまう。書に親しくなるためにも、橘逸勢の終焉地として供養祭に合わせて月見の里などで市民を対象に書のコンクールをしてはいかがでしょうか。児童から大人まで幅広く募り、書のまち袋井としての活動を望みます。市の見解を伺います。また、雅楽や琴にも優れていたと伝えられていますので、その楽器を使ったコンクールなどもやってみてはいかがでしょうかお伺いします。 | | | | 教育長 | |
| 2 | 特色ある茶業の振興 年々厳しさが増している本市の茶業について、新製品の開発は、容易なものではないと思われま。そして人々にその製品を知っていただき、収益が出るまでには時間と経費が掛かりますが、ある程度まで市として生き残りの一つの戦略として支援できないのかを伺います。 (1) 新製品の認知のために袋井茶としてのPRを考えているか伺う。例えば袋井茶には、きら香、独自の味わいを持つ和紅茶・白茶、「日本の宝物世界大会」グランプリに輝いたスパークリングティーボーディなど。 (2) 市場性を高めるためには、一定量の生産量が必要となる軌道に乗る助走期間の支援が必要となりますが、その考えはありますか。 (3) 例えば成人式・出産祝・敬老の記念品などの本市の祝いの贈呈品のほか、ふるさと納税の返礼品に使用してはいかがでしょうか。伺います。 | | | | 市長 | |

| | | | | | | |
|-------------------|---|------|----|-----|-------|-----|
| 質問順序 | 10 | 議席番号 | 18 | 質問者 | 山田 貴子 | |
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 《一括》 | 答弁者 |
| 3 | 外国人にやさしいまちづくり 人口減少を手助けしてくれる要因として外国人の増加が期待されます。外国人に選ばれるまちになるためにも日本語教育の普及が欠かせません。本市の支援について伺います。 (1) 日本語能力検定試験の受験意欲増進と負担軽減のために助成制度を設けてはどうか伺います。 (2) “外国人に優しいまち”としてのまちづくりの考えはありませんか。伺います。 | | | | 市長 | |

| 質問順序 | 11 | 議席番号 | 12 | 質問者 | 竹村 真弓 | |
|-------------------|--|------|----|-----|--------|-----|
| 質問事項・要旨（具体的な質問事項） | | | | | 《一問一答》 | 答弁者 |
| 1 | 性と生殖に関する健康と権利への取組 「リプロダクティブ・ヘルス」は、性や妊娠・出産など生殖に関わる全てにおいて、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態「ウエルビーイング」であること、「リプロダクティブ・ライツ」は、産む・産まない、いつ何人子どもを持つかなど、生殖に関することを自分で決める権利で、この関わりあう2つの概念を合わせて「性と生殖に関する健康と権利」と訳されます。内閣府の男女共同参画局は、生涯を通じた女性への健康支援として、このことに関する意識を広く社会に浸透させ、女性の生涯を通じた健康の保持増進を支援するため、取組の重要性と施策の推進の基本的方向を示しています。しかし、女性の健康問題についての機運の醸成、学校における性と健康教育の充実など、この視点での基本的人権は、社会にまだ広く浸透しているとは言えません。本市の「第4次袋井市男女共同参画推進プラン」の中では5つの基本理念を掲げ、基本理念1では、男女の人権の尊重、基本理念2では、社会における制度・慣行についての配慮とあります。性教育や情報提供、健康支援について、今後、どのように充実させていくのでしょうか。 | | | | 市長 | |
| | (1) 市職員の生理休暇取得状況と取得促進への取組について伺う。 | | | | | |
| | (2) 本市の小学校、中学校での性教育の実施内容について、また、包括的性教育の取組について伺う。 | | | | 教育長 | |
| | (3) 生理の貧困への認識とトイレへの生理用品設置の取組について伺う。 | | | | 市長 | |